









2015 No.647 平成27年 1月23日発行

主な内容

新成人の抱負	2
<u>外部評価を行いました</u>	4
平成 27 年度県民交通災害共済加入受付…	5
ご存じですか?医療福祉費(マル福)制度…	7
第 37 回阿見町マラソン大会結果報告	14

第67回成人式典開催

第67回成人式典が、1月11日(日)に町民体育館で開催されました。今年は468人が成人を迎え、華やかな振袖やスーツに身を包んだ333人の新成人が式典に出席しました。

当日は晴天に恵まれ、出席者は久しぶりに 会う友人と写真を撮ったり談笑したりしてい ました。

新成人の抱負

中学校在学当時、生徒会長としてご活躍された3人の新成 人の皆さんが壇上で抱負を述べられました。





木村俊也さん(阿見中卒)

本日は、私たちが成人を迎えるにあたり、このような盛大な式を開いてくださり、誠にありがとうございます。また、私たち新成人のために、お祝いと激励のお言葉をいただきまして、町長をはじめ、ご来賓の皆さま、ご出席いただいた皆さまに感謝申し上げます。

月日が流れるのはとても早く、気づけば二十歳という節目を迎え、社会人の仲間入りをする年齢となりました。成人になったことで、これから私たちのとる行動や判断には、大きな責任を伴うようになり、私たちに求められるものもより高度なものになっていきます。しかし、それに怯むことなく、力に変えることで立派な社会人を目指して、力強く歩みだしていきたいと思います。と申しましても、まだまだ未熟者な私たちでありますので、今後も皆さま方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

最後になりますが、今日、こうして無事にこの日を迎えることができたのも、両親、先生方、地域の方々に温かく支えていただいたおかげです。この感謝の気持ちを忘れずに、社会人としての自覚を持ち日々生活していきたいと思います。簡単ではございましたが、新成人のあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。



宮川穏貴さん (朝日中卒)

本日は、私たちのためにこのような盛大な成人式を催していただきまして、誠にありがとうございます。町長をはじめ、ご来賓、ご臨席してくださいました方々より激励のお言葉を賜りまして、新成人を代表して心より感謝申し上げます。また、本日無事に成人式を迎えることができましたのも、私たちを温かく見守ってくださった先生方や地域の方々、優しく、時に厳しく愛情を持って育ててくれた家族のお陰であり、新成人一同、強く喜びを感じているところです。

さて、今年度私たちは、新成人として社会への第一歩を踏み出しました。しかし、学生として将来のために勉学に励んでいる者や、社会に出て間もない者たちがほとんどであり、まだまだ未熟な存在です。これからも少しずつ大人としての自覚、責任を持っていきたいと思っております。至らないことも沢山あることと思いますが、その際は、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

最後になりましたが、このような式を催していただきましたことに重ねてお礼申し上げ、 新成人代表のあいさつとさせていただきます。



安田徹さん(竹来中卒)

本日は私たちのために盛大な成人式を開いていただき、誠にありがとうございます。町 長をはじめ、ご来賓の方々、ご臨席していただきました皆さまより、激励のお言葉を賜りまして、新成人を代表して心より感謝申し上げます。また、今日無事成人式を迎えることができましたのも、私たちを温かく見守ってくださった先生方や地域の方々、そして家族のおかげであり、新成人一同強く喜びを感じているところです。

私たちは、本日より大人の仲間入りをいたしますが、自分を見失わずに、自ら考え行動し、 社会に貢献することをここに誓います。ただ、まだ未熟なところがたくさんあります。 派な社会人となるため日々精進していきます。どうかこれからも温かい目でご指導ご鞭撻 のほど、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、新成人代表のあいさつとさせていただきます。本日は、誠にあ りがとうございました。

式典協力者のご紹介

「思い出に残るすばらしい成人式にしたい」と、生徒会や学年中央委員の人で、受付や会場整理などにご協力いただいた 17 人の新成人をご紹介します。ありがとうございました。



大塚一輝さん(阿見中卒)



木村尚貴さん(阿見中卒)



佐々木明里さん (阿見中卒)



代市祥子さん(阿見中卒)



鶴町優実さん (阿見中卒)



湯原進二さん (阿見中卒)



湯原千尋さん (阿見中卒)



安達良和さん (朝日中卒)



飯田翔生さん(朝日中卒)



篠崎由香里さん (朝日中卒)



管谷円美さん (朝日中卒)



鈴木孝尚さん (朝日中卒)



清野脩人さん (朝日中卒)



武田和真さん (朝日中卒)



伴田英里奈さん (朝日中卒)



石井結姫さん (竹来中卒)



塚本将司さん(竹来中卒)

●新成人の抱負

式典運営にご協力 いただいた皆さんに、 新成人としての抱負 を書いていただきま した。その中から、 いくつかの抱負をご 紹介します。

- ▼新成人として、また新しい自分としての自覚を持っていきたいです
- ▼自立した大人になるために、自身の行動と考えに責任を持ちます
- ▼何事にも今まで以上の責任を持ち視野を広げて社会を見ていきたいです
- ▼大人としての自覚を持ち、自分の言動に責任を持ちます
- ▼お世話になった方々に恩返しができるような立派な大人になりたいです
- ▼あいさつ等、普通のことを普通に出来る節度ある成人になります
- ▼壁にぶち当たっても、逃げないでがんばります
- ▼心身共に自律し、他者を思いやれる大人になりたいです

町の業務改善を進めるために

▼平成 26 年度の外部評価結果一覧

分数は、委員(全6人)のうち「妥当である」と評価した委員の数。 して「妥当である」と評価したものが『〇』、「妥当でない」と評価したものが『×』。 6つの観点を設けヒアリングを行い、内部評価の内容に対して妥当かどうかの 判定を行いました (事業の内容自体を評価したものではありません)。

刊定で打いる U/C (事業の内台自体を計画U/C UU) C はめりる E/U/。						
6つの観点事務事業名	目標に対する手段	活動指標	成果指標	方向性	業務改善	取組方針
広報事業	O 6/6	O 4/6	× 1/6	O 6/6	O 5/6	O 3/6
徴税吏員催告 徴収事業	O 6/6	O 4/6	× 2/6	O 6/6	O 6/6	O 6/6
休日等サービス 事業	O 6/6	O 6/6	O 5/6	× 3/6	O 6/6	O 4/6
区長等支援事業	O 5/6	× 2/6	× 1/6	× 2/6	× 0/6	× 1/6
庁舎維持管理 事業	O 6/6	× 2/6	× 1/6	O 6/6	O 4/6	O 4/6
人材育成事業	O 6/6	O 5/6	× 1/6	O 6/6	O 5/6	O 5/6
住民情報ネット ワーク運営事業	O 6/6	O 4/6	× 1/6	O 6/6	O 6/6	O 6/6
固定資産税 (家屋) 賦課事業	O 6/6	× 2/6	× 1/6	× 2/6	× 2/6	O 6/6

り返り、成果や課題を踏まえ するため、外部評価委員会を 事業評価を実施しています。 務事業評価を検証しました。 新たに設置し、外部の目で事 た業務改善を図るため、事務 今年度は8事業を扱い、結 さらに効果的な取り組みと 町では毎年、町の仕事を振

徴税吏員催告徴収事業 設定すべき▼滞納額だけで 当該年度の収納率を目標に なく、滞納者のうち何人に

主な指摘事項

広報事業 ▼全戸配布につ 果指標とし、取り組むべき れだけ役立っているかを成 いて努力すべき▼町民にど

納めていただけたのかを示

果は表のとおりとなりました。

人材育成事業 ▼研修の参 とを目標とすべき 加率は義務の研修とそれ以

果としては研修によって何 外を分けて捉えるべき▼成 が得られたかを測るべき

事業 住民情報ネットワーク運営 ク体制の強化が必要 の満足度を測ってはどうか ▼安全管理に対するチェッ ▶ 利用者である職員

固定資産税(家屋)賦課事業 ▶課税台帳と現況が一致し

見通しを立てて調査件数の ない家屋の調査について、

目標を設定するべき

町の行政 評 価 に 対す

書において、

町の行政評価

当委員会で作成された報告

ので手探りだったが、活 訪れました。 の結果報告のため 米倉委員長は『初めてな 報告しました

※このページで紹介し の全文は、 粋したものです。 容は、報告書の一部を抜 ロードできます ホームページから 町 企 一画財 報告書 ダウン 政課 た内

主な提言は次のとおりです。 対する提言が記載されました。 課長は『評価→改善』への

休日等サービス事業

人

す必要がある

件費の削減を検討すべき▼

具体的な改善の手段を打ち

ること 担当者は改善につながる リーダーシップを発揮 『現場の声』を発し、 実践

区長等支援事業

▼町と区

出すべき

長の役割の見直しを図る

すること 的確な指

指標を再確認し、 標に見直すこと

庁舎維持管理事業

トラ

べき▼研修の内容を見直す

▼未加入者の問題を整理す

りも、速やかに対応するこ

ブルの件数を減らすことよ

委員長から町 長

倉政実委員長が外部評 平成26年12月18日、 町 長 を 価 米

ない視点もある。変える いといけない。』と外部 べきものは変えていかな 政の内部にいると分から 発な意見が出た。』と委員 会の様子を伝え、町長は『行 !の意義を話しました。



え、会費を添えて役場2階交 所定の申込書に記入のう **障見舞金**:50万円

ます)から来年3月31日まで 2月2日から開始します。共 以降申し込みの場合は、 込み日の翌日から適用になり 済期間は4月1日 (4月1日 申し

3月3日で終了します。 全加入者の共済期間が

継続加入手続きはお早めに!

ません。加入者には日本国内 帳に登録されている人または 外国人登録をしている人が加 交通事故災害の救済制度で で生じた交通事故災害に対し 入できます。年齢制限はあり 見舞金を給付します。 県内市町村の住民基本台

道路上を運行中の自動車・バ

共済期間中の▼日本国内の

会費(1年間):▼大人: 鬥▼最高傷害:30万円▼身 **見舞金:▼死亡**:100万 **月1日現在)**:500円 900円▼中学生以下(4

通防災課またはうずら出張所 に申し込む。 平成27年度の加入受付は、

よる人の死傷 —

- が対象で

車等との接触・衝突の事故に

人の死傷▼踏切道における電 転落・転覆などの事故による イク・自転車等の接触・衝突・

または見舞金受取人の故意 共済見舞金の全部:▼会員 知で同乗していた事故▼地 た事故またはその事実を承 許・酒気帯び運転中に生じ による事故▼会員が無免 天災で生じた事故 震・洪水・暴風・そのほかの

部:▼正当な理由なく医師 共済見舞金の全部または一 長が不適当と認める事故 そのほか法令に違反し組合 の指示に従わなかったとき の重大な過失による事故▼ ▼会員または見舞金受取人

内です

共済見舞金の請求期間

事

故発生日の翌日から2年以

※この制度は、共済見舞金

給付を受けた会員のみ対象

共済見舞金の請求方法:次 の1~5の書類と印鑑を持

> 外の人が請求するとき) 院しているときは、 2か所以上の治療機関に通 込み診断書不可)※同日に 師の施術証明書が必要。見 柔道整復師・あん摩マッサ までの制限支給になります 書類により9等級(3万円) がない場合は、指定の証明 発行のもの)※この証明書 動車安全運転センター所長 き) ③交通事故証明書(自 車両を運転中の事故のと 運転免許証(免許の必要な 課に請求する。 ①会員証2 して計算⑤委任状(請求人 ージ指圧師・はり師・きゅう (未成年の場合親権者) 以 1 日 と

中の交通事故による傷害が 身障見舞金とは:共済期 円が支払われます ときは、共済見舞金とは 2級の身体障害者となった 原因で、その後1級または 身障見舞金として50

参のうえ役場2階交通防災

となります

国保・後期高齢者医療制度の被保険者が 交通事故など第三者の行為による負傷にあったときは

国保年金課国保係・後期高齢医療福祉係☎888-1111(131~135)

が負担した医療費は、 者に請求することになります。 者に責任があります。このた による負傷は、原則として加害 ●交通事故などの第三者行為 国保·後期高齢者医療制度 国保・後期高齢者医療制度で治療を受ける場合 国保加入者 後期高 医 療機関 後日加害 医 療

> にも、 傷において国保・後期高齢者 ※国保加入者は、治療の際に をしてください。 医療制度で治療を受けるとき は、必ず国保年金課へ届け出 この請求を適正に行うため の窓口で、第三者行為届出 医療機関(整骨院等を含む) 第三者の行為による負

出をすることにより、

国保や

すべきものです。しかし、届 は、原則として加害者が負担 で治療を受けたときの医療費

一三者の行為による負傷 通事故やけんかなど第

治療を受けることができます。 後期高齢者医療制度を使って

交通事故など第三者の行為 医療費は加害者が負担

該

次のケースで保険診療を希 する場合とは? 第三者の行為に 当

> に巻き込まれたとき――など 通事故にあったとき▼けんか 届出が必要となります。▼交

交通事 きは? 故に あ

明書』を発行してもらいます。 運転センターから『交通事故証 に警察に届け出て、自動車安全

をしてください。 どの場合)―を持参して、 通事故証明書 国保年金課の窓口へ届け出 運転免許証 ▼印鑑▼健康保険証▼交 (車・バイクな (後日でも可)

望するときは、

国保年金課へ

第三者行為による傷病届』

※相手のいない自損事故の場 ださい 合も、必ず届け出をしてく

加書

者

きの注意点 交通事故に

など)・加入している保険会社 一·運転免許証 (住所·氏名 事故の相手を確認する お互いの連絡先・車のナン

医療費の

-時立て替え

求

支払い

あったと

を感じなくても、 る場合があります。また、指 などを確認します。 医師の診察を受ける 事故直後はショックで痛み 負傷してい

齢者医療制度加入者

届出

围

後

齢者医療 保・

制 期

度 高

ったと

●警察に届け出る 交通事故にあったら速やか

2国保年金課窓口に届け出る

済証明書の提示が必要です

こん 期高 歸者医 療制度

Q交通事故加害者としてケガ 使える? は

A届出をすれば使えます をした場合は?

だった場合は、給付制限に 運転などの故意の犯罪行為 負担となります 該当し、医療費は全額自己 ただし、飲酒運転や無免許

A労災保険が優先適用されます は ? 業務中や通勤途中の事故に

療を受けるのが原則です よるケガは、労災保険で治 Q仕事中や通勤途中での事故

必要となります。 診断書や医療機関の領収証 害賠償請求には多くの場合

6

出・手続きを 示談を結ぶ前 に 届 け

とがあります。 者医療制度が使えなくなるこ たりすると、国保・後期高齢 たり、示談を済ませてしまっ 加害者から治療費を受け取 国保年金課に届け出る前

金課にご相談のうえ、必要な 届け出手続きをしてください。 示談を結ぶ前に必ず国保年

なとき国保や後

存じですか

国保年金課後期高齢医療福祉係☎888-1111(134·135)

小児 対象となる人

0歳~中学3年 重度心身障害者

心臓・じん臓・呼吸器・ぼう 身体障害者手帳1.2級 交付を受けている人 0

療育手帳 (判定A以上)の 身体障害者手帳3級の両方 療育手帳 (判定B) および 交付を受けている人 級の交付を受けている人 により、身体障害者手帳3 免疫または肝臓の機能障害 こうもしくは直腸・小腸・ヒ ト免疫不全ウイルスによる

障害基礎年金1級に該当する 障害年金を受給している人 の交付を受けている人 入が要件となります 後期高齢者医療制度への加 (65歳以上75歳未満の人は、

母子 (父子) 家庭

配偶者のいない女性(男性 まで。子が障害児または高 生日以後、最初の3月31日 る場合のみ。子の18歳の誕 とその子(現に監護してい

妊産婦

の初日から出産月の翌月の 届出をした人(妊娠届出月 末日まで)

マル福の申請

年に1回更新があります(妊 産婦を除く)。 受給者証を交付します。なお、 い。該当の場合には、マル福 のを持参し、申請してくださ 国保年金課窓口へ左記のも

●持参するもの: ▼健康保険 かる証明書(住民税課税証 産婦本人名義の金融機関の 当の人は母子健康手帳・妊 障害年金証書

・妊産婦に該 身体障害者手帳・療育手帳・ 度心身障害者に該当の人は 証▼印鑑▼中学3年生まで 認ができない人は所得のわ 入等により、 口座番号のわかるもの▼重 の人は保護者の金融機関の 口座番号のわかるもの▼転 町で所得の確

校在学中の場合は20歳未満

※柔道整復師等による各種健康保険の適用となる施術も含みます

また、生活保護を受けている人も対象外です。

があり(小児を除く)、基準を超えた人は対象から除かれます。 る制度です。本人、配偶者または扶養義務者について所得制限

に住所があり、各種健康保険に加入していて、

左記の対

象になる人に対し、保険診療となる医療費(※)を助成す

母子保健法に基づく妊娠の

県内の 病院にか か

外来の際は黄色の受給者証 効】と記載されたもの)を、 色の受給者証(【入院のみ有 たもの)を提示してください。 付された人は、入院の際は白 色と黄色の受給者証を2枚交 示してください。 者証を医療機関等の窓口に提 ●窓口での自己負担 (【外来のみ有効】と記載され 中学生で白

・外来診療の場合:一つの医 薬局での調剤にかかる自己 療機関につき1日600 担となります。なお、保険 円、月2回を限度に自己負

入院の場合:1日300円、 重度心身障害者のマル福に 食事代 己負担金はありません 該当する人は、 己負担となります 負担となります。入院時の 月3000円を限度に自己 (標準負担額) は自 マル福の自

※住民税課税証明書等は『総 象者により必要な年度が異 所得·扶養人数·所得控除」 い合わせください なりますので、係までお問 の記載されたものです。対

> および入院自己負担金を町 療機関の窓口で支払った外来

中学3年生までの人は、

る

健康保険証等とマル福受給

負担はありません

の種類によって異なりま 方法は、該当するマル 医療福祉費支給の手続き マル福受給者証の申請や い合わせください。 詳しくは、係までお 福

※小児マル福の一部に、 整備調整交付金が活用され ています 省からの特定防衛施設周辺 防

負担金が600円未満の場 独自に助成します。外来自己 ※妊産婦の人は医療機関への の申請をしてください。 合には、外来自己負担金支給

者と異なりますので、詳し かかり方などがほかの対象 くはお問い合わせください

場合は・・・ マル福受給者証は、 にかか る

受けたときは、国保年金課窓 県外で診療を受けたときや受 給者証を提示しないで診療を の診療には使用できません。 座に振り込みます。 してください。後日、 口で医療福祉費支給の申請を

町からの助成

民年金は、まず届出から

結婚や就職・転職・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあ り、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、将来受け取る年金 額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに 行いましょう。

国保年金課国民年金係☎888-1111(136·137)

届け出が必要なとき			種別(※1)	届出先	
	20歳になった(厚生年金・共活		第1号	国保年金課	
	会社・役所などに就職した	享生年金に加入 共済組合に加入	第1号→第2号	勤務先(※2)	
第	住所・氏名が変わった		第1号	国保年金課	
1	任意加入する		任意加入被保険者	国保年金課	
号被保険者	海外に転出する人が引き続き	国民年金に加入する	任意加入被保険者	国内に親族がいる …最終住所地の市町村いない…最終住所地を管轄する年金事務所	
	保険料を納めるのが困難		第1号	国保年金課	
	保険料を□座振替で納めたい		第1号	金融機関·年金事務所	
	年金手帳をなくした		第1号	国保年金課·年金事務所	
第	第 2 会社・役所などを退職した 会社などを退職し、配偶者(第 4 住所・氏名が変わった 4 全条手帳をなくした	本人	第2号→第1号	· 国保年金課	
2		五11 12別はこで返収した	扶養されている配偶者	第3号→第1号	
被	会社などを退職し、配偶者(第2号被保険者) の扶養になる	第2号→第3号	配偶者の勤務先	
【	住所・氏名が変わった		第2号	勤務先	
者	年金手帳をなくした		第2号	勤務先	
	20 歳になった		第3号	配偶者の勤務先	
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第3号→第2号	勤務先	
第	芸社・伎所などに別戦した 共済組合に加入			主灯がガノし	
号	配偶者が会社を変わった(加力	、制度が変わらない場合を除く)	第3号	配偶者の新しい勤務先	
被保険	第		第1号→第3号 第2号→第3号	配偶者の勤務先	
険者	者 収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた		第3号→第1号	国保年金課	
	住所・氏名が変わった		第3号	配偶者の勤務先	
	年金手帳をなくした		第3号	年金事務所	

- ※ 1 種別:▼第1号被保険者:自営業者·農林漁業従事者·学生·無職の人など ▼第2号被保険者:会社員·公務員 ▼第3号被保険者:第2号被保険者に扶養されている配偶者
- ※ 2 基本的には会社等で厚生年金等の加入手続きをすれば国民年金の資格は自動喪失となりますが、会社等で保険証 を受領した時点で国保年金課窓口において国民年金の喪失届をすれば、より速やかな切り替えができます

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です! 2月27日までに手続きを!

2年前納(4月~翌々年3月分)、1年前納(4月~翌年3月分)、半年前納(4月~9月分·10月~翌年 3月分)の口座振替の申し込みは、2月27日(金)までに、各金融機関の窓口または年金事務所において手 続きしてください。

- ※当月分を当月末に振り替え(50円割引)の早割制度は、随時受け付けています
- ●問い合わせ 土浦年金事務所☎824-7121

人も自然の中の生き物です

平成 23 ~ 24 年度の 2 か年にわたって、町民有志の皆さまにより町環境保全基本調査を『野鳥』、『植物』、『昆虫・クモ』、『哺乳類・は虫類・両生類』、『地形・土地利用』の 5 つの班に分けて実施しました。その中から、『植物班』の活動を一部紹介します。

環境政策課2888-1111(116)

植物が豊かなことがわかりました

町には、山も海もありませんが、調査の結果、予想以上に植物が豊かであり、『コケ』や『キノコ』を除いても 1000 種を超える植物が確認できました。県内では、2600 種以上の植物が確認されていますので、町にはその 3 分の 1 以上の植物が生息していることになります。

町の花は『キク』ですが、野生の菊に『アワコガネギク』というものがあります。黄色い小菊で、昔は、町の

どこにでもありましたが、生活様式の変化 とともにどんどん少なくなり、今や絶滅危 惧種になってしまいました。

また、町の木である『サクラ』は、『ソメイヨシノ』が豪華で美しいですが、古来からの『ヤマザクラ』も大変情緒があり、町内にも多く野生しています。







▲ヤマザクラ

霞ケ浦の湖畔や田んぼなどに生息する多様な湿地植物も町の特徴の1つです

町の北部は霞ケ浦に接しており、かつては清明川·乙戸川·桂川の周りには、自然地形を利用した谷津田が広がっていました。周辺には拠水林(田んぽに水を供給する林)があり、多くの生物と共生して稲作が行われてきました。今では、人工的な護岸や森林の管理放棄、農地の耕作放棄などにより、その景観は大きく変わってしまい、植物も大きな打撃を受けました。湿地植物の代表としては、『カキツバタ』と『タコノアシ』をあげて

おきます。



▲カキツバタ



▲タコノアシ

『カキツバタ』は、公園などに植えられていますが、野生ではほとんどなくなってしまいました。

『タコノアシ』は、左の写真のようにタ コの足にそっくりの植物です。これも大き く減ってしまっています。

あみの自然と暮らしの共生・共存に向けて

人も含めて、動物は植物なしでは生きていけません。植物も花粉の授受や種の運搬など、動物なしでは生きていくのが困難です。お互い共生して助け合って生きているのです。

しかし、私たちは、いつの日からか生活の向上を思うあまり、自然の尊さを置き忘れ、自然との調和を損なってきました。自然と環境を保全するにはどうしたら良いか、そのような目で自然界を見て接すれば、自然と暮らしの共生・共存が進むのではないでしょうか。

県では、生物多様性地域戦略を策定しました。町でも、皆さまとともに、自然と共生するまちづくりをしていきたいと考えています。

図書館へようこそ

開館時間

火~金曜日/午前9時~午後7時 ※土·日·祝日は午後5時まで 問い合わせ ☎887-6331

町立図書館は、どなたにでもご利用いただける、町の生涯学習施設です。 地域の皆さんの心と生活の豊かさと、町の活性化のための活動を支援しています。 中央公民館と同じ敷地内にあり、交通も至便な場所で広い駐車場も完備しています。 まだいらしたことのない人も、どうぞお気軽に図書館へお出かけください。



■図書館ってどんなところ?

図書館では、約14万5千冊ある図書や、新聞・雑誌・視聴覚資料(CDやDVD)などを、無料で閲覧・借りることができます。図書館のホームページ(http://www.town.ami.ibaraki.jp/toshokan/ami-library_index.htm)でも簡単に図書・雑誌・視聴覚資料の検索ができますので、一度のぞいてみてください。

■図書館ではどんなことができるの?

図書や雑誌などを読んだり借りたりするほかにも、CDやDVDを視聴することもできます。また、学習スペースを使用したり、インターネットを使って調査をしたりすることもできます。探し方や調べ方がわからない時はお手伝いしますので、お気軽にカウンターやお近くの職員にお申し出ください。また、ご年配の人にも読みやすい大活字本、さわって楽しめる仕掛け絵本や点字図書、外国語の本なども所蔵しています。

■利用するにはどうしたらいいの?

でも利用できます。図書カードのご提示は不要です。図書館の資料(本・雑誌・視聴覚資料)を館外貸出するときは図書カードが

必要です。現住所の記載された

館内で資料を見るのはどなた ▼図書カードを作れる人

対 象		貸出内容
住民票が町にある人	年齢制限	図書:無制限・雑誌:10 冊・視聴覚資料:3 点
町内在勤・在学の人	なし	図書・5 四 松計・5 四 扫聴労済約・3 上
住民票が町外にある人	18 歳以上	図書:5 冊·雑誌:5 冊·視聴覚資料:3 点

身分証(学生証・保険証も可)をお持ちいただければ、その場で発行できます。

図書カードは、各公民館図書室と共通です。カードを作るときは本人が来館してください。貸出期間は、図書・雑誌が14日間、視聴覚資料が7日間です。次の予約がない資料は、一度だけ7日間の延長が可能です。

図書カードの暗証番号を登録すると、インターネットや検索端末から資料の予約ができます。また、予約資料の入荷連絡にはメールアドレスの登録が便利です。随時登録できますので、ぜひご利用ください。

■読みたい本の所蔵がない!

図書館で所蔵していない本をリクエストできます。ただし、月に1人1冊まで、出版1年以内の図書に限ります。また、国立国会図書館・県立図書館・県内の公立図書館および茨城大学・県立医療大学の資料を取り寄せて借りることもできます(「相互貸借」といいます)。相互貸借は月に1人5冊(国立国会図書館の資料は、年に1人4冊)までです。※リクエスト・相互貸借は町内在住・在勤・在学の人に限ります。申込書は、本人が来館して提出してください

■貸し出し以外のサービスはないの?

図書館やボランティア団体、地域の皆さんが企画したさまざまな企画やイベントに参加できます。『広報あみ』お知らせ版の「図書館だより」や、図書館で配布している「あみ★ライブラリー」のほか、貸出レシートに記載するなどして、毎月のイベントをご紹介しています。また、2階視聴覚室を学習スペースとして開放しています。どうぞご利用ください。

- ▼特別選書コーナー テーマにちなんだおすすめの図書などをご紹介しています
- ▼映像資料上映会 毎月2回、児童向けと一般向けの上映会を開催しています
- ▼講演会や講座·教室 夏休みや生涯学習フェスティバルに合わせて、さまざまなイベントを企画しています
- ▼幼児·児童向け読み聞かせ ボランティアの皆さんが、毎週火曜日(絵本)および毎月第1日曜日(かみしばい)に、 読み聞かせをしています。赤ちゃんからご参加いただけます
- ▼ブックスタート 町の4か月児健診会場で、該当者にブックスタートパックの手渡しと読み聞かせを実施しています
- ▼赤ちゃんタイム 毎週火曜日午前10時~正午まで、赤ちゃん連れの利用者優先の時間帯を設けています
- ▼ちびっ子コンサート 年4回、童謡を中心としたピアノコンサートを開催しています
- ▼古本市 さわやかフェアーなどに合わせて、除籍本の無料配布を行っています
- ▼雑誌広告掲載制度 民間事業者等の皆さんに、雑誌を広告媒体とする情報発信の場を提供しています ※図書館の利用等についてご不明な点は、お気軽に図書館にお問い合わせください

阿見町の地域貢献· 社会首献活動団体



町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

『町民活動センター』は、町民の皆さんの社会貢献活動、いわゆる『市民活動』を支援しながら、市民活動団体と個人のボランティアをつなぐお手伝いをしています。市民活動団体の自主的な運営をサポートするほか、市民活動団体・企業・行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携しやすい環境をつくり、協働によるまちづくりを推進しています。

「紙芝居の会レインボー」

私たちは、平成9年4月に、夢と希望を合言葉に活動をスタートしました。日本にしかない紙芝居の世界を今の子どもたちにも伝えていきたいと、20歳代~70歳代までの幅広い層の11人で和気あいあいと活動しています。

月1回(日曜日)、町図書館で行う紙芝居の読み聞かせを活動の中心 としており、図書館主催の『子どもフェスティバル』や『生涯学習フェ スティバル』にも参加しています。

昨年 10 月には、『阿見小学校区ふれあい地区館まつり』に参加し、手遊び・クイズ・大型紙芝居など、ドキドキしながら演じさせていただき ★紙芝居の様子ました。出演したことで、やり終えたことの安堵感と充実感を味わうことができました。紙芝居や絵本などに興味をお持ちの人は、いつでも気軽にご参加ください。





■活動報告コーナー

●市民活動団体が『第 18 回日本健康福祉政策学会学術大会』に参加しました 11 月 22 日(土) ~ 23 日(日)、県立医療大学で開催された『第 18 回日本健康福祉政策学会学術大会』に、阿見町区長会や市民活動を行なっている団体が参加し、健康福祉に関するポスター展示とワークショップ(意見交換会)で発表を行いました。この学会に住民の皆さんにぜひとも協力していただきたいとの依頼が町民活動センターにあったことから今回の参加が実現しました。

NPO 法人アニマルセラピー協会による「愛犬のしつけと健康」に関する体験型ワークショップ、アートセラピー大人造形教室による「クレパスで描いてみる」体験など、参加者には認知症予防や改善について楽しく学んでいただきました。NPO 法人阿見アスリートクラブによる「成人の健康づくり」では、地域住民とネットコミュニケーションによって健康を管理し生活習慣病の改善・予防ができていることを発表し、全国の担当者と今後の健康予防だけでなく、地域全体のグローバルな見方や関係が大切であると意見交換できました。

今回の学会を通じて、市民活動団体と研究機関の連携ができましたので、今後も町民活動センターが住民と研究関係者等のコーディネーターになり、健康や福祉の課題を連携して解決することが期待されます。



▶▼ポスター展示の様子



デマンドタクシー

あみまるくん



都市計画課☎888-1111(232 ·245)

あみまるくんは、平成23年2月1日に運行を開始し、約3年が経過しました。利用登録者も、平成26年12月末現在で1,900人の登録がされています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録(無料)が必要となります。利用者登録は随時受付していますので、『阿見町デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し都市計画課までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録申請書は、都市計画課・うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター・総合保健福祉会館・図書館などに備え付けてあります。

デマンドタクシーの主な特徴

- ▼自宅前から目的地(町内)まで行けます
- ▼事前の利用登録と予約が必要です(登録無料)

▼みんなで利用する乗り合い制です

利用料金について

すでに利用登録されている人で、新たに身体障害者手帳·医療手帳·精神障害者保健福祉手帳·自立支援医療 受給者証を交付された人および介護保険法における『要介護者』『要支援者』に認定された人は、都市計画課ま でお電話でご連絡をお願いします。申請者および付き添い者1人の1回の料金が200円で乗車できます。また、 介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

利用者の皆さまへのお願い

●予約をお願いします

- ▼予約をしないと利用できません。利用される前に 下記の予約センターへ、必ず予約をお願いします
- ▼運転手は予約の受付をすることはできませんの で、帰りも利用される場合は、あらかじめ帰り の分も一緒に予約してください

●キャンセルの場合も電話をお願いします

▼運行を円滑に行うために、予約をキャンセルされる場合にも必ず連絡をお願いします。キャンセル料金はかかりませんが、連絡なしでのキャンセルの場合は、1乗車分の料金をいただきます

■目的地を複数指定することはできません

▼『郵便局に寄ってから買い物へ』などのように、 1回の運行で目的地を複数指定することは他の 利用者の迷惑となりますので、できません

●時間に余裕を持ってご利用ください

▼予約をされた皆さんの自宅や目的地を順番に回っていきますので、ご利用になる便の予約状況

予約センター

●**受付時間:**午前8時30分~午後5時

ょい交通 ●電話番号:888-4152

- によっては、お迎えや目的地への到着に時間の かかる場合があります
- ▼正確な到着時刻をお約束できませんので、お急ぎの場合や、正確な到着時間を希望される場合は、通常のタクシーなどのご利用をお願いします

●予約をした場所でお待ちください

▼運転手は予約があった場所に到着した後、5分程度待っても利用者が現れない時は、他の利用者のことを考慮して次の目的地へ向かって出発します

●自宅での乗降について

- ▼ご自宅までお迎えにうかがいますが、自宅まで の道路が狭い場合や行き止り道路の場合など は、広い道まで出てお待ちいただくことになり ます。また、敷地が広い場合は、道路まで出て お待ちいただきますのでご協力をお願いします
- ●大きな荷物·ペットは乗せられません

運行日·運行時間

- ●月~金曜日 ※祝·祭日および年末年始は運休
- ●午前8時~午後5時

矛科線平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ: http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時~午後5時]

■特別企画展『桜花~人間爆弾~』開催中

『桜花』とは、太平洋戦争中に日本海軍によって開発された特攻兵器です。その特攻部隊は、県の旧百里原基地において編成されました。部隊名は『神雷(じんらい)部隊』。昭和20年、沖縄への上陸作戦中だった連合軍艦船へ特攻出撃した隊員達とその戦いの記録をご覧ください。

- ▼期日:平成27年3月1日(日)まで
- ▼時間:午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで) ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館 となります
- ▼場所:予科練平和記念館 20 世紀ホール
- ▼観覧料:常設展チケットでご覧いただけます



▲『桜花』の写真

■『バルーンアート教室』開催

- ▼期日:2月21日(土)
- **▼時間:**午前 10 時~午後 3 時(予定)
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼内容:大人気のバルーンアートを親子で楽しみながら作りましょう
- ▼料金:無料
 - ※イベント内容の詳細については、ホームページやチラ シ等でご案内します



▲バルーンアート教室の様子

館し、満5周年記念日を迎えます。

■『講演会』開催

元予科練生を講師にお迎えして講演会を開催します。

- ▼期日:2月21日(土)
- ▼時間:午後2時~3時30分
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼料金:観覧料が必要となります
 - ※イベント内容の詳細については、後日ホームページ等でご案内します

▼期日:2月2日(月)

さい。

※翌日2月3日(火)は、休館日となります

■無料開館日(予科練平和記念館開館記念日)

予科練平和記念館は、平成22年2月2日に開

当日は無料で入館できますので、ご家族やお友

達をお誘い合わせのうえ、皆さまぜひご来館くだ

▼時間:午前9時~午後5時

◎学芸員のつぶやき

2月2日(月)、予科練平和記念館は開館5周年記念日を迎えます。産声をあげてから5年が経ちました。人間でいえば、言葉の数も増え、おねしょも治り、自我を主張することも始める、という時期に当たるでしょうか。親の愛をいっぱいに受け、いよいよ独り立ちの道を歩み始める人間の姿が記念館に重なるようです。 予科練平和記念館が、いつまでも続く永い道のりをしっかりと歩んでいけるよう、皆さまのご支援をどうぞよろしくお願いします。

り見町マラソン

師走の阿見町で健脚を競った選手たち

4田中敏輝

5村上大樹

6 仲川昇汰

3湯原海斗

(阿見小6年)

11分29秒 11分02秒

₩平方佑記

(阿見中3年)

17 17 分 06 秒

3 黒川利男 2人江航史

38分25秒 37分37秒 32分37秒

⑥長塚孝男

●仲田晶太

(大会新記録)

一般男子

10 km

一中学生男子 (5㎞

2大関風馬

●永田覇人

(本郷小4年) (舟島小4年)

10分51秒

|小学生高学年男子(3㎞

12月7日(日)、総合運動公園で第37回阿見町マラソン大会 が行われました。この日は、970人のランナーが出場し、健脚 を競い合いました。大会結果は次のとおり(敬称略)。

生涯学習課☎888-2526

●川口陽生 7上野光永

③水戸部駿太⑤海野悠斗



₩安倍悠翔

3城井優斗 5上野照翔

国福岡

優

6 圖

師涼海

3 田中脩翔

(本郷小2年) (本郷小3年)

8分08秒

|小学生低学年男子(2㎞

(第一小3年)

8分06秒 8分01秒

小学生低学年女子(2㎞ (第二小3年)

2宮本萌瑚 □海野結菜 7後ノ上奏音❸小池愛衣 4福島花楓 3藤井彩心 和田山楓佳 5 宮内麻衣 (本郷小3年) (本郷小3年) 3岸本乃々子 6 鹿野実唯納 9分07秒 9分11秒 9分00秒



●堀本麻紘 **6** 今村 菫 (阿見小4年) (本郷小5年) (阿見小6年) 6村井優里亜 12 12 分 分 33 秒 12分50秒

> 7成島 4野口貴子

□海老原弘美



陽 3 常井栄子 3宮崎芽衣



10 寺山 7正木愛子 3 土屋美憂 2 堺 由奈 4 今村 栞

3根本 ⑩渡邉悠真 7 韮澤知樹 ④大関心一郎⑤富田峻介
 白田 成 進 3藤井俊弥 (阿見中3年) (阿見中2年)

中学生女子(3㎞

4山本侑果 ❸小松澤真穂(竹来中1年) ②佐々木芽衣 (阿見中3年) ●佐々木瑠衣 (阿見中3年) 5渡邉文乃 ⑥藤田冴紀

10野口紅羽



9三瓶優成

6 橿村壮太

17分15秒

7市川典孝 4大竹亮二

8灰垣孝司 5 齋藤 順

3 有賀

誠

吉田

最高齢者賞(特別賞)

護 79歳 (一般男子10 km に出

一般男子 5 km

1 興 2大場拓 史晃 17 分 54 秒

3小島雄央 5高橋功吉 18 18 分 分 24 04 秒 秒

4 東

10 富嶋淳

7 田所洋信

3 雜賀敏充 3 椎葉好広 6川瀬和幸

●佐藤亜美 一般女子 (5 km) (大会新記録)

8 石塚早苗 ❺佐藤靖子 3 瀬尾由美子 ⑥浅野恵子

14

県知事表彰 芸術文化活動における

も積極的に取り組んでいま めるなど、 会舞踊部の12団体を取りまと るチャリティ舞踊会では同協 所属し、 トミさんが、町長への報告の おける県知事表彰を受けた は、町の文化協会舞踊部門に ため来庁しました。「英美会」 「英美会」の代表である九鬼 12月2日、芸術文化活動に おめでとうございます。 例年12月に開催され 地域貢献の活動に





県読書推進運動協議 から感謝状授与 会

めでとうございます。 している「子どもの読書活動 ィア団体であり、学校が推進 続的に実施しているボランテ の読み聞かせ等を定期的・継 阿見第二小学校において絵本 会」が県読書運動推進協議会 に大きく貢献しています。 た。「ハナミズキの会」は、 への報告のため来庁しまし から感謝状を授与され、 12 月2日、「ハナミズキの 町長

▼任期 4月1日~平成29年3 月31日まで 義務を負います

▼募集人数 2 人

▼応募条件 等および議員の2親等以内の 等の公募委員ではない▼町長 親族または同居の親族ではな 議員および町のほかの審議会 査会に出席できる▼町職員 を有する▼平日に開催する審 満たす人▼町内在住で選挙権 該当しない い▼その他既定の欠格条件に 次の要件をすべて

*報酬等 条例で定める額 7 0 0 円 酬日額5300円、費用弁償 報

申請書類

『競争入札参加資

12月2日

Information

町政治倫理審査会委員 の一部を公募します

行うものです。 理の確立のため適切な処理を 事実の調査等を行い、政治倫 査請求があった場合に、当該 がある場合または町民から調 遵守事項に違反している疑い び議員が政治倫理基準または この審査会は、町長等およ

▼委員の職務 ための調査および審査。守秘 政治倫理確立の

稲敷地方広域市町村圏事務組合 平成27・28年度の稲敷地方広域中請の受付 競争入札参加資格審査

加資格審査申請を受付します。 市町村圏事務組合の競争入札参 受付期間 2月1日(日)~3

受付時間 午後1時~5時 午前9時~正午、 月31日(火) ※土・日・祝日を

受付場所 申請方法 記に持参して申請する 村圈事務組合事務局管理課 (龍ケ崎市3571-1) 郵送または直接左 稲敷地方広域市町

応募期間 2月6日(金)まで ※土・日を除く

応募方法 まずは、 のうえ、提出する の動機などの必要事項を記入 る応募用紙に住所・氏名・応募 連絡する。折り返し送付され 左記まで

選考方法 レポートによる選 考(選考後に結果を通知)

問合せ総務課文書法制係 8888-1111(214)

▼日時 2月23日(月)·3月 後1時~4時 日(水)午前10時~正午、 午 4

管轄の

てください 格審査申請の手引』を参照し

います 記ホームページに掲載して 広域市町村圏事務組合の左 その他『競争入札参加資格 審査申請の手引』を稲敷地方

ホームページ http://www inashiki-kouiki.jp/

県では、身体障害者手帳・精**窓口開設** 自動車税減免申請の出張

神障害者保健福祉手帳·療育手 窓口を開設します。 定の要件に該当する人を対象と 帳等の交付を受けている人で一 した自動車税の減免申請の出張

わやかセンター』 場所 総合保健福祉会館 (さ

▼その他
▼減免の要件によ **問合せ** 土浦県税事務所収税 中古車の登録に係る減免や自 問い合わせください▼新車 ので、必ず事前に左記にお り必要な書類が異なります 県税事務所でお願いします 動車取得税の減免は、

第三課☎822-7230

(案)』に関するパブリッ 阿見町立学校再編計 画

定作業を進めています。 くため、町立学校再編計画の策 備や学習施設の充実を図ってい にとって望ましい教育環境の整 少傾向にあるなか、児童・生徒 町では、少子高齢化の進展に い、全体の児童・生徒数が減

協力をお願いします。 策定する予定です。皆さまのご に『阿見町立学校再編計画』を 見を参考として、平成26年度中 を募集します。いただいたご意 記のとおりパブリックコメント らご意見をお伺いするため、左 りましたので、町民の皆さまか このたび計画の素案がまとま

▼対象 町内在住·在勤·在学の 利害関係のある人(個人・団 人、またはこの案件の内容に

▼閲覧場所 まほろば・町民活動センター ンター・図書館・福祉センター ター』・各公民館・各ふれあいセ 保健福祉会館『さわやかセン コーナー・うずら出張所・総合 役場2階情報公開

> ※学校教育課ホー ムページに

募集期間 2月4日(水)~18 日(水)まで

提出方法 各閲覧場所に備 場合は必着。電話や来庁に 提出する ※持参の場合は え付けの「意見カード」に必 けできません よる口頭でのご意見はお受 土・日・祝日を除く。郵送の 接持参のいずれかで左記に クシミリ・Eメールまたは直 要事項を記入し、郵送・ファ

ださい 意見への回答 お寄せいただ 方は、3月上旬に町ホームペ いたご意見に対する町の考え 答はしませんので、ご了承く す。ご意見に対する直接の回 コーナーにおいて公表しま ージおよび役場2階情報公開

問合せ 〒300-0392 gakkokyoikuka-ofc@town 9 会学校教育課☎888 阿見町中央1-1-1教育委員 ami.lg.jp $\begin{array}{c} 1 \\ 1 \\ 1 \\ 1 \\ 1 \\ 3 \\ 2 \\ 0 \\ \end{array}$ FAX $\begin{array}{c} 8 \\ 8 \\ 7 \\ \end{array}$ 5 6 0 ▼Eメール:

歯科衛生士 健康づくり課臨時職員募集

▼勤務日時 月3日程度、 ▼勤務期間 成28年3月31日(木) 4 月 1 日 (水)~平 午後

▼勤務内容 乳幼児健康診査事 衛生士業務 業などの母子保健事業の歯科 1時~5時

▶時給
1100円 途支給) (交通費別

▼募集人数 2 人

▼応募条件 を有する 歯科衛生士の資格

▼応募方法 衛生士免許証の写し――を郵 以内撮影の写真貼付)▼歯科 送または直接左記に提出する ▼履歴書(6か月

▼勤務期間 **勤務日時** 月3日程度、 成28年3月31日(木) 4月1日(水)~平 午前

▼時給 950円(交通費別途 ▼勤務内容 診事後教室·離乳食教室等) 母子保健事業 (健

9時~午後3時

▼募集人数

▼応募条件

保育士の資格を有

▼応募方法 以内撮影の写真貼付)▼保育 たは直接左記に提出する 士免許証の写し――を郵送ま ▼履歴書(6か月

事務職員

▼勤務期間 4月1日(水)~平

9時~午後5時

▼時給 8 0 0 円 (交通費別途

▼募集人数

▼応募条件 パソコン(ワード・

または直接左記に提出する

選考方法 応募期間

問合せ 健康づくり課(総合 保健福祉会館内)☎888-程は後日連絡)

音楽で元気にするまちづくり事業

な気持ちになりませんか。 寒い季節を楽しい音楽で温か

▼期日 2月14日(土)

出演団体 防衛省陸上自衛隊 アノ)、吉・福三(ハーモニカ 筝曲会(筝)、HARUNA(ピ 土浦駐屯地常陸陣太鼓、我妻

勤務日時 月4日程度、 成28年3月31日 木 午前

勤務内容 健康診査の受付・ 電算入力等データ管理・通知

・応募方法 ▼履歴書(6か月 以内撮影の写真貼付)を郵送 エクセル)の操作ができる

勤務場所 総合保健福祉会館

『さわやかセンター』 書類選考·面接(日 2月27日(金)まで

『かすみライブ』開催

時間 午後1時30分開演

開

場:1時)

場所かすみ公民館

直接ご来場ください) かすみ公民 事前申込不要 (当日 館

問合せ

7

『新春コンサート』開催

▼期日 2月7日(土)

▼時間 場:1時) 午後1時30分開演 開

▼内容 場所 出演団体 筑波大学吹奏楽団 ドレー(合同演奏・全員合唱) レー▼第二部:スペシャル ▶第一部:吹奏楽メド 本郷ふれあいセンタ

ネットアンサンブル) 打楽器アンサンブル・クラリ サンブル・木管アンサンブル・ (金管アンサンブル・弦楽アン

定員 300人

▼申込方法 事前申込不要(当 ▼入場料 日直接お越しください

問合せ 830-5100 本郷ふれあいセンタ

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場から 『夜間飛行訓練

標記訓練を行います。 ヘリコプター3・4機による

▶日時 2月12日(木)、16 26日(木) 日没から約3時間 以内(各機2時間基準) (月)~18日(水)、25日(水)~ 日

問合せ 霞ヶ浦校総務課☎842− $\begin{array}{c}
1211 \\
3420
\end{array}$ 陸上自衛隊航空学校

問合せ

生涯学習課☎888

き受けます

マイホームの床

の補修、

軽易な大工仕事、

Š

(中央公民館内)

ださ

体育館用シューズをご持参く (ユニフォーム・ジャージ等)・

館『さわやかセンター』

|別館)

『マイホームのミニ営繕』引

その他

運

動のできる服

は

個別に申し込む

して申し込む②前記以外の 校のバスケットボール部を通

Ĺ

ミリまたは直接左記に申し込

●町立中学校の人は各学

12の方法により、

ファクシ

・年・所属団体を明記して、

期日 うの人の勉強会 人工肛門・人工ぼうこ 2月22日(日

刈り、

草取りなどを行い

、ます

家の雑役、

庭木のせん定、

草

すま・障子・網戸の張り替え、

問合せ

(公社)

町シル 7

バ 8

1

材

セ

ン

タ

]

8

8

▼講師 ▼参加料 場場所 の中学生 募集人数 **日時** 2月21日(土)午前9 ~正午(受付:8時30分から) 参加者募集 『バスケットボール教室 町内在住もしくは在学 阿見中学校体育館 つくばロボッツ選手 無料 $\begin{array}{c} 1 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ 時

内容

専門看護師

から日

TEL.029-891-2200

トップアスリートスポーツ教室事業

場所

つくばサイエンス・イ 午前10時~午後2時45分

ンフォメーションセンタ

ĺ

(つくば市吾妻)

時

間

中込期間 2月3日 日 (ファクシミリも含む) 日(金)午前9時~午後5時 (月)・11日(水) を除く (火)~ 13

%

問合せ 参加料 申込方法 に、 から食事の指導―― 談▼装具の展示▼管理栄養士 の手当の仕方の指導・質問・相 3 電話で左記に申し込む -協会茨城県支部 1 0 0 0 円 (公社)日 2 月 16 日 など 本オスト 月 山之内 まで

町シルバー 人材センター

☎ 0297-62-7463

ナ)・性

別·電話番号·学校名·

申込方法

住所・氏名(フリガ

場所 時間 期日 材 意欲のある町内在住の60歳以 上の人が対象(入会承認制) 0 入会説明会開催 趣旨に賛同し、 センター(総合保健福祉会 2月17日(火) 午前10時~正午 (公社) 町シル 健康で働く 当センター バ 1

■平成 27 年度有料広告募集! 『町ホームページ』・『広報あみ』に広告を掲載しませんか?

町では、地元産業の振興を図るとともに町の自主財源を確保するため、『町ホームページ』・『広報あみ』に有料広告を 掲載しています。平成27年度掲載分について下記のとおり募集します。

12型のではあり。 十成 27 千皮地軟力について下山のこの 5 奈夫 0 あり。				
	ホームページ(バナー広告)	広報あみ (原則として毎月第4金曜日発行)		
掲載位置	ホームページのトップページで、町が指定する位置	町が指定するページの最下段		
広告枠数	4 枠	6 半枠 ※2 半枠を1つ(全枠)として使用可		
広告の規格	▼大きさ:縦 50 ピクセル×横 175 ピクセル▼形式:GIF 画像(アニメーション GIF を除く)▼容量:4KB 以内	▼半枠:縦 45mm × 横 86mm ▼全枠:縦 45mm × 横 172mm		
掲載料金	▼ 1 枠:月額 20,000 円	▼半枠:1 回 15,000 円 ▼全枠:1 回 30,000 円		
掲載期間	4月1日~平成28年3月31日まで ※1か月単位で掲載	4 月号~平成 28 年 3 月号までの各号 (通常版) ※広告の申込は各掲載号につき 1 社 1 件限り		
受付期間	2月2日(月)~10日(火)(掲載は申込順) ※土・日を除く。2月12日(木)以降は、空き状況に応じて随時受付			
申込方法	指定の申込書に広告原稿を添え、直接下記に申し込む ※広告原稿は、広告主が作成(バナー広告の原稿データは、町が指定する電子媒体に記録)			
申込者の資格	町内に事業所·店舗を有する人および事業所·店舗の進出を予定している人 ※ 2月12日(木)以降は、近隣市町村の事業所等も申し込み可			

※広告掲載は、ホームページと広報あみの両方を申し込み可。また、複数月分を一度に申し込み可

▼問合せ 商工観光課商工労政係☎888-1111(171)

〈広告欄〉



●使用済農業用ポリエチレンの 農業振興課から

2月3日(火)

農経済センター 茨城かすみ農協阿見営 午前8時~10時

| 持参品 | ▼県農業用プラスチ 料金:1kgあたり20円▼印鑑 処分にかかる経費の農家負担 登録された人は無料)▼運搬 1000円 (平成26年10月に ック処理協会への登録料: ▶ 農ポリ・農

分別と仕分け 協力ください ▼パレットでの持ち込みにご とし、農ポリひもで結束する) してください (重さ10㎏程度 取り除き、適正な荷姿で搬入 物残さ・留め金などの異物は に分別こん包する▼土砂・作 PO・農サクビ・肥料空袋ごと

②町内産農産物の放射能測定結果

です。なお、()内数字は、測定 体)については、左記のとおり 射性物質の測定を無料で行って 放射能測定システム』により放 います。12月の測定結果(1検 町内産農産物について、『食品

> 検体数を表します。 ▼不検出 キウイフルーツ

▼基準値を超えたもの 無し 基準値内のもの 無し

むね25ベクレル毎キログラム 未満であることを表し、おお になります

※『新基準値』…穀類·肉·魚·野 食品放射能測定の申込方法 込む。測定料金は無料。 電話または直接左記に申し ベクレル毎キログラムです 菜などの『一般食品』は100

問合せ ①町農業用プラス センター 889-0621 茨城かすみ農協阿見営農経済 チック適正処理推進協議会▼ 1 2 農業振興課 2 8 8 8 -

***申込期間** 2月27日(金)まで

スタン)』参加者募集 『世界文化紹介(タジキ

期日

3月1日(日)

期日 2月22日(日) 午前10時~正午

時間 (筑波大学院人文社会科学研究科) グロマリエフ・シラリ氏 中央公民館

※『不検出』とは、『検出限界値』

新入学児童・生徒への『入学 町社会福祉協議会から

保護者に入学祝金を贈呈します。 ▼対象 ▼ひとり親世帯(母子: に小・中学校に入学する対象者の 学の児童・生徒 ない子の世帯――の4月新入 護世帯▼交通遺児等両親のい 父子の世帯)▼要保護・準要保 町社会福祉協議会では、 4月

▼申込方法 対象者の保護者が 印鑑を持参し、直接左記に申 ※土・日・祝日を除く

母子父子福祉事業『親子にこ にこツアー』参加者募集

▶時間 午前7時15分総合保健 福祉会館集合(午後6時帰着

▼行き先 メモリアルパークミュージア オービィ横浜・日本

▼対象 どなたでも自由にご参 加ください

▼その他 ▼参加料 にお越しください 申込不要。直接会場

▼問合せ 町国際交流協会事 後5時15分 金曜日の午前8時30分~午 務局 ☎88-1111 (292) ※祝日を除く火~

祝金』贈呈

でもお気軽にご参加ください。

販売

たせていただきます) 養料は、町の社会福祉に役立 で、強制ではありません。供 お気持ちでいただきますの

福祉用具の

樹里

·対象 町内在住で、ひとり親 世帯の子と親、または保護者 ムほか(横浜市

阿見中央店

▼参加料 1世帯2000円 500円が別途必要) 子ども1人増えるごとに 人増えるごとに1000円、 (入場券・昼食費含む。大人1

▼募集人数 中込期間 申込方法 電話または直接左 記に申し込む

問合せ
町社会福祉協議会地 域福祉係☎887-0084

2月20日(金)まで 30人(定員で締切)

チャリティ人形供養

▼場所 せずに困っている人のために、 形・ぬいぐるみなどをゴミに出 ▼供養料 1体1000円、2 ▼日時 2月22日(日) ▼受付: 人形供養を開催します。どなた 午後1時から▼供養:2時から わやかセンター』 体以上200円(目安です。 使わなくなってしまったお人 総合保健福祉会館『さ

▼その他 雨天決行。人形など **問合せ** 阿見ライオンズクラ は当日ご持参ください 菅野☎887-3608 〈広告欄)

護用

品

株式会社

〒300-0333

TEL: 887-3421

TEL:840-2438 「樹里」店内に併 いゆり

る贈りもの

家具の店

TEL:887-般家庭用家具からオ

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、 ご相談に応じます。

介護事 阿見町若栗1766-3 FAX:887-3422

0873800502

『まちのニュース・町長日記』



『フィルムコミッション』

東日本大震災の復興支援映画として話題になった『天心』の 監督である松村克弥氏が新しい映画製作の話を持って、11月 に町長室に来られました。松村監督は、旧海軍の特攻兵器で ある桜花を題材とした映画『サクラ花(ばな)』のロケの大部分 を阿見町で撮影するとのことで、熱い意気込みを語ってくれ ました。この映画は、今年の夏に公開予定とのことです。

桜花の戦死者のうち、予科練出身者は38人、桜花を運んだ 一式陸攻の予科練出身戦死者 233 人であります。町では、映 画やドラマのロケを誘致することなどにより、商業・観光の振 興を図るため、平成24年に『あみフィルムコミッション』を 設立しています。今後も積極的に町の魅力を発信し、町を元 気にしていきたいと思います。



阿見町長 天田富司男

定例相談

人権相談/行政相談 日時:3月5日(木)午前10時 ~午後3時/場所:総合保健福祉会館2階大会議室A 問い合わせ 総務課☎888-1111(215)

子育で相談 電話・来所相談:月~金曜日午前9時~ 午後4時/場所:中郷保育所内/訪問相談:随時受付 問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772 教育相談 日時: 火~金曜日午前9時~午後3時/ 場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時~4時/弁護士 相談:月1回午後1時~3時30分(毎週水曜日の心 配ごと相談で要予約)/場所:総合保健福祉会館相談室 問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月~金曜日午前8時30分~ 午後5時15分/場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談 日時:月~金曜日午前9時~正午、午後 1時~4時/場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談 日時:月~金曜日午前9時~正午、午 後1時~4時45分/弁護士相談:水曜日午後1時~ 4時[要予約]/場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分 ※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

人口と世帯

●総人口 48,059 人 (± 0) ▽1月1日現在

●男性 23,835人 (- 16) ▽常住人□ベース

●女 性 24,224 人 (+ 16) ▽()内は前月比

●世帯数 18,938 世帯(+ 2) ▽情報政策課調べ

2月の納税等

固定資産税(4期)

国民健康保険税(8期)

後期高齢者医療保険料(8期)

介護保険料(6期)

納期限3月2日(月)

3月の納税等

国民健康保険税(9期)

納期限3月31日(火)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 12月(年累計)

急 病 107件(1218) 消防署調べ 出場件数 175件(1924)交通事故 18件(235)

一般負傷 31件(289)

※救急車の適正な利用を そ の 他 19件(182)

合 計 175件 (1924) お願いします

『広報あみ』は、毎月第2.4 (12月は第3)金曜日発行です。 下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

- ▼公共施設: 役場 1 階北側玄関・ロビー、役場 2 階秘書課、 うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、 中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあい センター、予科練平和記念館、町民活動センター
- ▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の 各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行 阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城 県信用組合阿見支店





新成人の皆さん。**おめでとうございます!**









20